

# 令和3年度事業計画

自令和3年 4月 1日

至令和4年 3月31日

## I 基本方針

当センターでは、社会情勢の変化に柔軟に対応し、安定した事業の運営を継続するため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2次中期計画」をスタートさせました。

しかしながら、計画初年度である令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画に沿った事業の展開が難しく、目標の達成は困難となりました。

このため、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の状況等をしっかりと見極めつつ、計画に沿った事業を展開し、目標の達成に努めてまいります。

### 重点目標

1. 会員数の増加
2. 就業機会の拡大
3. 安全・適正就業の推進
4. 運営組織の活性化

### 令和2年度実績

(前年同月対比)

1. 契約金額		1,166,052,595 円	5.5%減
(1) 請負・委任契約	計	951,622,597 円	3.0%減
	公共	201,116,622 円	1.8%増
	(内訳) 民間企業	590,405,657 円	5.1%減
	一般家庭	160,100,318 円	0.9%減
(2) 派遣契約		214,429,998 円	14.9%減
2. 会員数		2,581 人	5.8%減
3. 就業率	(請負・委任契約及び派遣契約)	79.6%	0.5%減
4. 粗入会率	(市内60歳以上の人口に占める入会率)	1.02%	0.07%減

## II 実施計画

### 1 会員数の増加

〔成果目標〕 会員数 2,730 人

#### (1) 入会の促進

入会説明会参加者の55%程度が入会していることから、出張入会説明会の開催数の増加などの次の取り組みを実施し、入会者の増加を図ります。また、入会希望者の利便性の向上のため、多様な入会手続きの方法を検討します。

ア 出張入会説明会の開催：年16回

イ 市民向け講座等の開催：年2回程度

#### (2) 退会の抑制

未就業会員への就業紹介の推進やゴールド会員制度の周知等を実施し、より長くセンター会員として活躍できる環境の整備を検討します。

#### (3) 広告宣伝の検討

高齢者に直接的に伝わる次の広告宣伝を実施するとともに、より効果的な広告宣伝媒体を検討し、センターの認知度の向上を図ります。

ア 自治会チラシ回覧板：年2回

イ 新聞広告掲載等：年3回

ウ ホームページ掲載内容の検討

#### (4) 多様な人材の確保

「NEXTワークしずおか」と連携するとともに、資格・技能を保有した会員を把握・管理し、様々な発注者のニーズに的確に応えられる仕組みの整備の検討を行います。

#### (5) 女性会員の増加

女性向けの講座や入会説明会を開催するとともに、広告宣伝を効果的に行うことにより、女性会員の増加を図ります。

### 2 就業機会の拡大

〔成果目標〕 就業実人員 2,220 人

#### (1) 就業先の開拓

「NEXTワークしずおか」と連携し、企業等の情報を共有することで、新たな就業機会を開拓し、より多くの会員に就業機会を紹介できる体制を整備することにより、女性会員の就業先確保や受注件数の増加を図ります。また、「空き家管理事業」を実施し、就業機会の拡大を図ります。

## (2) 会員の技術・技能の向上

就業に繋がる次の講習会を開催し、会員が就業する際の不安を軽減します。また、植木剪定・除草作業等の後継者の育成を図ります。

ア 植木剪定技能等講習会：年2回（うち1回は後継者の育成を図る講習会）  
未就業会員に植木剪定・除草作業等を紹介し、就業者の増加を図ります。

イ 家事援助講習会：年2回

ウ 手芸班講習会：年2回

エ 接遇講習会：年2回

## (3) 就業相談の活性化

毎月第4水曜日に実施している就業相談を引き続き実施するとともに、NEXTワークしずおかを有効に活用するなど、会員の就業相談の充実を図ります。

## 3 安全・適正就業の推進

### (1) 安全就業の推進

各種委員会による安全パトロールを引き続き実施するとともに、安全就業委員会及び各種職群班が中心となって安全な就業の方法等を検討し、安全就業の推進を図ります。

### (2) 安全意識の向上

安全就業標語や事故発生状況などを会報誌、ホームページを通して会員に周知し、会員一人ひとりの安全意識の向上を図ります。

### (3) 安全講習会の開催

会員が安全に就業できるよう安全に関する次の講習会を開催し、事故発生の防止を図ります。

ア 草刈機取扱い講習会等の開催：年1回以上

イ 自転車等安全運転講習会の開催：年2回

### (4) 就業の適正化

「請負」、「委任」、「派遣」、「職業紹介」の形態の適正な契約を引き続き行います。また、多くの会員が就業の機会を得られる体制の整備を図ります。

## 4 運営組織の活性化

### (1) 理事会・委員会等の連携

各種委員会で検討されている情報を理事会・委員会等で共有し、課題解決に向けて連携できる体制を検討します。

(2) 会員組織の活性化

自主・自立、共働・共助の理念のもと、活力ある地区班及び職群班の活動を推進します。

(3) 生きがい・魅力づくり

就業を通じて生きがいに繋げる役割はもちろんのこと、地域社会との連携など、就業以外でもセンターの会員であることに生きがいを感じられるよう、生きがい・魅力づくりを検討します。

(4) 事務処理の効率化

事務処理の効率化を図るため、職員の資質向上のための研修を実施するとともに、会員への事務委託を検討します。また、より効果的なセンターのPRの方法を検討します。